

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公開番号】特開2013-56213(P2013-56213A)

【公開日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-015

【出願番号】特願2012-278348(P2012-278348)

【国際特許分類】

A 45 D 34/04 (2006.01)

【F I】

A 45 D 34/04 510 A

A 45 D 34/04 515 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月26日(2013.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

柄と、

前記柄の一端に設けられたアプリケータ要素と、

を含み、

前記アプリケータ要素は、前記柄から横方向に突出し、対称中央面に関して対称な形状をなし、かつプラスチック材料の少なくとも2つの分岐部を有し、該分岐部の少なくとも1つは、少なくとも部分的にフロック加工され、前記分岐部は、それぞれの縦軸に沿って細長く、各軸は、前記対称中央面と角度をなし、前記角度は、5°から45°の範囲であり、前記分岐部は、端部を有し、かつ該端部で接触してその間に空洞を形成し、該空洞は、組成物を塗布する際に使用するための前記アプリケータ要素の少なくとも1つの面を介して外側に開いており、前記空洞はまた、細長い形状であって前記分岐部に沿って延びている、

ことを特徴とするアプリケータ。

【請求項2】

前記空洞は、前記アプリケータ要素の2つの対向する面の間を介して外に開いていることを特徴とする請求項1に記載のアプリケータ。

【請求項3】

前記空洞は、少なくとも1つの平面において閉じた外形をなしていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のアプリケータ。

【請求項4】

前記空洞は、前記アプリケータ要素の長さの半分を超えて延びていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のアプリケータ。

【請求項5】

前記空洞は、平面図において実質的に三角形の形状をなしていることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載のアプリケータ。

【請求項6】

前記アプリケータ要素を前記空洞の平面と実質的に垂直な方向に見る時に、前記空洞の面積は、前記アプリケータ要素の外形で形成された面積の少なくとも15%を表している

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載のアプリケータ。

【請求項 7】

前記空洞は、m が空洞の長さを表し、n がその最大幅を表す時に、3 に等しいか又はそれよりも大きい比  $m / n$  を有する細長い形状をなしていることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載のアプリケータ。

【請求項 8】

前記アプリケータ要素は、中央軸に中心を有する单一の先端を含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 9】

前記縦軸は、前記柄の軸に対して角度  $\theta$  をなす平面内にあり、前記角度  $\theta$  は、約 20° から約 30° の範囲であることを特徴とする請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 10】

前記分岐部は、円形断面形状を有することを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の装置。